

# 国土技術政策総合研究所 アニュアルレポート創刊にあたって



国土技術政策総合研究所長 田崎 忠行

国土技術政策総合研究所アニュアルレポートの第1号をお届けします。

省庁再編による平成13年1月の国土交通省の発足に伴い、同年4月1日に誕生した国土技術政策総合研究所（以下、国総研と記す）も、はや1年近くを経過いたしました。

この間、国総研研究方針を7月末にとりまとめ、現在、この方針に沿ったプロジェクト研究の体制が整い、本格的な研究活動を始めています。

このアニュアルレポートは、研究方針に掲げられた技術政策課題への取り組みの動向及び成果についてのレポートを中心に構成するとともに、これまでの研究成果が法令や技術基準の策定あるいは改訂といった形で政策の実現に寄与した事例や、重要な事業に対する国総研研究者による技術支援等について各年ごとにリストアップし、主要なものについては記事を掲載して解説を加えることとしています。

一読されるとお気づきになると思いますが、このレポートに掲載される記事及び論説は、私たちが行った研究の成果によって、どのように社会に影響を及ぼし、あるいは社会の何が変わるのかについて、わかりやすく解説することに重点が置かれており、いわゆる技術論文とは性格を異にしております。

平成13年は、3月末に閣議決定された新しい科学技術基本計画に基づき、内閣府に設置された総合科学技術会議において、研究開発投資の重点配分や重点分野における分野別の推進戦略について話し合わせ、当研究所においても研究テーマの設定などにおいて大きな影響を受けることになりました。主要8分野とされたライフサイエンス、情報通信（IT）、環境、ナノテクノロジー・材料、エネルギー、製造技術、社会基盤、フロンティアのうち、社会基盤に関する課題が国総研の中核をなすことは当然ですが、特に重点をもって議論が行われたIT、環境分野について、国総研が取り組む研究の全貌と現状が見渡せるよう、この号では前半にまとめて取り上げることにいたしました。

さて、この1年足らずの間に、世の中に国総研という名前はある程度浸透したと思いますが、具体的にどのようなスタンスで研究に取り組み、どのような成果を生み出そうとしているのかということについて、ここに記してみたいと思います。

冒頭にご紹介した国総研研究方針は、大きく分けて国総研の使命、取り組むべき技術政策課題、研究の進め方の3部構成になっています。

国総研の使命として、「住宅・社会資本のエンドユーザーである国民一人一人の満足度を高めるため、技術政策の企画立案に役立つ研究を実施する」と謳っていますが、この前半は需要サイドのニーズをいかに的確に把握するか、後半はそのためのシナリオライターとしての役割を果たす、と言い換えることが出来ると思います。

また、取り組むべき課題として、7本の柱と16の技術政策課題を掲げています。7本のうちの4本は、「持続可能な社会を支える美しい国土の形成」、「安全で安心な国土づくり」、「豊かでゆとりのある暮らしの実現」、「活力ある社会、個性ある地域の創造」で、国土交通省の使命に対応します。残りの3本、「住宅・社会資本マネジメント手法の向上」、「高度情報化社会に対応した国土づくり」、「国際社会への対応と貢献」は、同じく国土交通省における仕事の進め方に対応しており、いずれも国土交通行政の技術政策に関わる支援を目指したものになっています。研究方針には、これらの柱のもとに16の技術政策課題を列挙しています。

さらに研究の進め方については、「技術政策課題に対応した研究開発の目標を明確にして、プロジェクト・リーダーのもとに目標達成に必要とされる分野の研究者が集い、より効果的に成果を得るための戦略を立てて進める研究をプロジェクト研究と位置づけ、重点的に実施する」としており、組織や分野の垣根を越え、課題解決のために必要な研究者が集まり、プロジェクト研究の形で効果的に進めることの重要性を強調しています。

すでに、9のプロジェクト研究が当所の外部評価委員会による事前評価を受け、また、5つのプロジェクト研究が、別途の外部委員による評価を受け、ともに正式にスタートいたしました。これに続くプロジェクトも次々に

準備が整いつつあります。この号では必ずしもすべての課題を網羅していませんが、今後、本誌上で成果のご報告が出来るものと考えております。

さて、7本の柱と16の技術政策課題と書きましたが、今、もっとも研究への取り組みが求められているのはどのような分野でしょうか。おそらく、物事に対する多様な価値を認め、受け入れることを可能とするための技術に関することではないかと考えられます。

経済的には一定の豊かさを実現したといえる現在、「国民一人一人のニーズ」は、非常に多様化した価値観から成り立っており、これからの住宅・社会資本を考える上では、その多様性について十分に検討を深めておく必要があります。同時に、事業を計画し、進めていく上で必要となる合意形成や意思決定は、場合によっては直接の利害関係者を越えた広い範囲の人々を対象として行われなければなりませんし、事業の執行段階においても、最適な技術や工法の提案を広く求め、評価することが不可欠になっています。

公共事業の採否については、効率性と公平性の観点から議論されることが一般的になっていますが、地球環境の問題や自然との調和、景観など、それだけでは必ずしも説得力のある結論が得られるとは限らないケースも多くなっています。関連する要因について、可能な限り客観的な数値に置き換えて評価することが理想ですが、必ずしも満足に行く手法が確立されていないのが現実です。このため、どのような研究を進め、当面どのような手法の助けを借りて、より多くの人の満足を得ることの出来る合意形成を行うかが求められています。

多様な価値観を大切にすべき具体的な対象として、「美しい国土」と「豊かでゆとりのある暮らし」をあげることが出来ます。

「美しい国土」そのものに反対をする人はあまりいないと思われそうですが、では「美しい国土」とはどんなものかということになると、一人ひとりそのイメージは異なっているかもしれませんし、それを実現するためにどのくらいの費用をかけて良いかということになると、さらに意見は分かれてくるものと考えられます。美しさの概念には、日本列島固有の国土の地形・地質的な特徴に抱く美しさ、里山のように人と自然の接点に存在する均衡の美しさなどがあるかと思えば、残すべき美しさと創造する

美しさといった対比もあります。さらに歴史・文化の共有が感じさせる美しさに対し、誰にでも共感できる美しさというものも存在します。

このように多くの切り口、側面を有する「美しい国土」ですが、多様性について議論を深めていくことによって、解決への手がかりがつかめるのではないかと期待しています。

一方、「豊かでゆとりのある暮らし」にとって、基本となる条件は、やはり安全・安心ということではないでしょうか。つい忘れてしまいがちですが、人間らしい暮らしをするために必要な、災害に対する安全と衣食住に関する最低限の基盤が保証されることが、豊かさゆとりを考えるための必須条件ではないかと考えます。

ところで暮らしに関することとなると、個人的な事情や好みといった要素が強くなります。どのような暮らしが望まれているか。社会資本の観点からは、より多くの個人の支持を得ることが大切になります。ただし、暮らしに対する好みや習慣については、それぞれの地方の文化や発展の経緯に依るところが多く、その集合体としての「まち」は、本来個性的なものであるはずですが、最近、どこの都市へ行っても同じような整備が行われ、一見では識別が出来なくなったという批判を聞く機会も少なくありませんが、これに対しては、都市づくりにおいて、多様な価値を認め、受け入れる手法を採ることにより、自ずから解決されるのではないかと考えられます。

以上のように、価値に対する主観や個人差の大きな分野での合意形成や意志決定手法について、不断に議論を深めていくことの必要性を感じており、そのためのプロジェクトチームを設置して作業を始めたところです。ここで述べた課題は、我々にとって永遠のテーマであるのかもしれませんが、毎年、その年に発見したり整理が出来たことがらについて、このアニュアルレポートにご報告して行きたいと考えております。

「研究方針」では研究成果の発信の重要性についても強調しております。本誌もホームページにも掲載するとともに、英訳して海外に向けた発信も計画しております。今後の国総研の活動にご注目いただくことをお願いするとともに、読者諸賢のご意見をお待ちしております。